

平成 30 年 4 月 6 日
公益財団法人東京観光財団

平成 30 年度 MICE 開催における環境配慮等ガイドライン制作業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、激化するビジネスイベント誘致競争を勝ち抜くことを目指しており、そのためには主催者及び MICE 事業者の環境配慮等に関する取組を進める必要がある。

東京の MICE 開催都市としてのプレゼンスや付加価値を向上させるため、MICE 開催における環境配慮等に向けた行動指針やチェックリスト等を設定したガイドラインを制作する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案の規模及び事業提案上限額

金 7,668,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4. 契約の履行期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 4 月 6 日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 4 月 12 日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知（指名する者のみに行う）・質問の受付開始

平成 30 年 4 月 13 日（金）

(4) 質問の受付締切

平成 30 年 4 月 17 日（火）正午

(5) 質問の回答

- 平成 30 年 4 月 18 日（水）
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成 30 年 4 月 25 日（水） 正午
- (7) 企画審査会
平成 30 年 4 月 27 日（金）
- (8) 審査結果の通知
平成 30 年 5 月 1 日（火） 予定

6. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア. 企画提案書

企画提案書の書式は A4 版横とし、30 枚以内とする。

「(2) ア 提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

また、以下の項目に従い作成すること。

- ① 本ガイドラインのコンテンツ例及びシンガポールを除く東京がモデルとすべき他都市の事例。コンテンツ例は、次の内容とする。
 - 目次
 - ホテル/施設向けのチェックリスト（廃棄物）
- ② ガイドラインを検証する専門家氏名及び実績
- ③ 準備から納品までの制作スケジュール案
- ④ 実施体制（責任者・担当者の氏名及び実績を明記した体制図を含む）
- ⑤ MICE 及び環境配慮等ガイドライン関連の類似実績

イ. 見積書

見積書は、仕様書の項目別の内訳及び見積もり総額を明記すること。ただし、見積もりの際は、以下に留意すること

- ① 見積もり総額は、消費税等の諸税を含む金額とし、含まれている消費税等の金額を明記すること。
- ② 委託業務に係る経費等は全て含むこと。
- ③ 明細については、それぞれの項目別に作成すること。

(2) 提出部数と提出体裁

ア. 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	10部
	あり	なし	1部
イ 見積書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

イ. 提出体裁

- ① 「(1) 提出物 ア 企画提案書」の①～⑤については、併せて一の形状とし、左上をダブルクリップで止めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可)。
- ② 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。
- ③ 提出物ア及びイを1セットにして提出すること。

(3) 提出方法及び提出場所

ア. 提出方法

郵送又は持参とする(宅配便不可)。

イ. 提出場所

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

※提出物の封筒等に「平成 30 年度 MICE 開催における環境配慮等ガイドライン制作業務委託 事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

- ア. 提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
- イ. 提出物などに不備、不足があった場合は失格となる場合がある。

7. 企画審査会について

- (1) 実施日 平成 30 年 4 月 27 日 (金)
- (2) 実施場所 東京観光財団 会議室 B
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。
- (4) 実施日時、場所の詳細については指名通知後に個別に連絡する。

8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「平成 30 年度 MICE 開催における環境配慮等ガイドライン制作業務委託 事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき選考する。
評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 企画提案内容

- ア. コンテンツ項目及び内容は、本ガイドラインの目的を達成するのに適切か。
- イ. 選定された他都市の事例は東京のガイドライン策定にあたり適切な都市・内容か。
- ウ. 専門家の実績及び業界経験は適当かつ十分か。

(2) 実施体制及び類似実績

- ア. 仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制・人員配置になっているか。
- イ. 実行可能な業務進行スケジュールが具体的に明示されているか。
- ウ. 類似業務の実績件数並びに内容は適切か。

(3) 価格

- ア. 項目ごとの予算配分は適当か。
- イ. 見積金額及び経費内訳は業務内容に対して適正か。

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10. その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

11. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部 (担当: 鈴木、安島)

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話: 03-5579-2684

FAX: 03-5579-2685